

# 見 積 書

1 件 名 標準システム端末機器等賃貸借契約

2 履 行 場 所 埼玉県後期高齢者医療広域連合事務局内  
(さいたま市浦和区北浦和 5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎 4 階)  
埼玉県内各市町村庁舎内等

3 金 額

百	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円

埼玉県後期高齢者医療広域連合契約規則に従い、仕様書、及び場所等も熟知したので、見積いたします。

年 月 日

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

印

上記代理人  
氏 名

印

埼玉県後期高齢者医療広域連合  
広域連合長 富岡 勝則 宛

(注意事項)

- 1 金額は算用数字で記入し、頭部に¥を付記すること。
- 2 代理人による見積の場合は、代理人の印のみでよいこと。
- 3 落札決定に当たっては、見積書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、見積者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。
- 4 月額の見積料ではなく賃貸借期間の総額の見積料を見積書に記載すること。